

# 平成28年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第2回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成29年3月8日（水）午後1時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下2階 1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、これより、平成28年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回事業検討部会を始めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日は、齋藤委員から、ご都合のため欠席される旨のご連絡をいただきましたので、4名の委員で会議を行いたいと思っております。

## 2. 開会挨拶

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、会議を始めるに当たり、市民自治推進室長の吉田よりご挨拶を申し上げます。

○吉田市民自治推進室長 皆様には、3月ということで大変お忙しい中、お時間を割いてこの会議にご出席いただき、本当にありがとうございます。

昨年10月に、第1回事業検討部会で、市民まちづくり活動のイメージの共有化と活動促進に関してご議論をいただき、さぼーとほっと基金に対する市民の認知度が非常に低いという結果を受けて、基金のPR運動などについても貴重なご意見を頂戴しました。

本日は、次第の議題にもありますように、平成29年度予算と、平成26年度に策定している第2期市民まちづくり活動促進基本計画の今年度の取り組み結果についてご報告をさせていただきます。

さらに、昨年8月から、さぼーとほっと基金制度や地域まちづくり活動の人材育成のあり方について検討するために行っていたアンケート調査と、他都市の事例調査の結果もご報告をさせていただき、今後の制度の運営についてご意見を頂戴できればと考えております。

特に、さぼーとほっと基金については、まちづくり活動を財政面から支えるための大きな柱の一つとして、設置から10年を迎えましたが、今後も、安定的に、幅広く活用できる財源の確保が課題となっております。

そのため、市民の皆様にも、基金への寄附がまちづくり活動の一環になることを知っていただき、基金が身近なものになるような取り組みが一層求められると考えております。

また、今後も件数の増加が見込まれる助成申請に効率的かつ適切に対応できるように、今後の運営に関する検討が必要だと考えておりました、その点についても、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと考えております。

本日は、お力添えをいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが、ご挨拶いたします。

## 3. 議 事

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） これより会議に入らせていただきますが、これ

からの進行は澤出部会長にお願いしたいと思います。

○澤出部会長 それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） まず、資料についてですが、一番上に次第、それから座席表があります。

そのほかの資料として、資料1が、平成29年度予算及び主な事業についてです。資料2が、第2期市民まちづくり活動促進基本計画です。資料3-1が、さぼーとほっと基金の寄附・助成件数についてです。資料3-2が、寄附者向けアンケートの調査概要を載せたものです。資料4-1が、さぼーとほっと基金制度及び地域まちづくり活動の人材育成のあり方についてです。資料4-2と資料4-3として、資料4-1のバックデータをつけています。そして、さぼーとほっと基金のリーフレット活用についてです。

以上ですが、お手元に資料はございますか。

続いて、本日の議題について、次第にのっとして説明いたします。

本日の議題は3点です。

（1）平成29年度予算及び主な事業について、（2）第2期市民まちづくり活動促進基本計画の平成28年度取組結果と平成29年度取組計画についての2点は、報告という形にさせていただきたいと思います。

（3）さぼーとほっと基金制度やまちづくり人材育成制度の在り方については、協議事項とさせていただき、ご意見を賜りたいと思います。

以上です。

○澤出部会長 それでは、議題の（1）平成29年度予算及び主な事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 1番目の議題の予算と事業について、簡単にご説明させていただきます。

資料1をごらんください。

この表に載せたのは、市民自治推進室の事業の項目で、平成28年度予算と平成29年度予算を比較していますが、平成28年度予算は合計11億3,000万円で、平成29年度予算については、若干少なく、10億980万円になっています。

表の右側の上に、「基本計画目標との関連」とありますが、それぞれの事業が、第2期市民まちづくり活動促進基本計画の目標とどう関連しているかを示しています。

目標は四つありまして、目標1のまちづくり活動への「参加」に係る事業が一番多く、次に多いのが、目標2の「向上」に関連する事業で、これは活動団体を応援するものですが、事業によっては、複数の基本目標を達成するための内容になっています。

来年度の全体の予算が若干減っていますが、一番大きく減っているのは、「市民まちづくり活動促進基金造成費」で、2,300万円の減です。これは、さぼーとほっと基金の正式名でして、この基金造成費を現実的な数字に見直したということです。

そのほか、減少額が多いものとしては、「まちづくりセンター地域自主運営推進支給費」が1,400万円の減です。

それから、「地域活動の場整備支援支給費」が650万円の減です。

また、「企業による市民活動促進事業費」が280万円の減です。これは、今年度において、今後の行政と企業との連携についてどう取り組んでいくかというハンドブックを作成していて、それが単年度事業として終わるということで、その分が減になっています。

そして、「地域まちづくり人材育成事業」が270万円の減です。これは、後ほど説明いたしますが、今年度、この制度の今後のあり方に関する調査を行っていて、その調査費の分が減になっています。

さらに、「市民まちづくり活動促進総合事業費」については、さぼーとほっと基金に係るもので、170万円の減となっておりますが、現実的な助成金額に合わせたということです。

一方、増になっている事業についてですが、一番増加しているのは、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業費」、通称「みくまち」と呼ばれているものです。これは、各区でまちづくり活動を進めていく財源としての事業費です。

そのほか、「地域マネジメント推進事業費」が増となっておりますが、これは、各地域で今後のまちづくり活動のあり方について議論するワークショップなどの費用です。

平成29年度の新規事業としては、「地域コミュニティ活性化推進事業」があります。

以上です。

○澤出部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、意見や質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○澤出部会長 なければ、次に進みたいと思います。

それでは、議題の(2)第2期市民まちづくり活動促進基本計画の平成28年度取組結果と平成29年度取組計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) 第1回事業検討部会にも提出しましたが、現行の基本計画におけるそれぞれの目標の進捗状況について、資料2に沿って説明させていただきます。

資料の中で網かけになっている数字が直近の達成数値です。

基本目標1の「参加」については、市民の参加の実感、町内会加入、さぼーとほっと基金の寄附による参加ということで指標を設けています。

まず、参加の実感については、現在調査中です。これに関しては、改革推進室が所管してアンケートを行っている施策の指標達成度調査の中で、まちづくり活動に参加したことがある人という質問項目をつくっていて、その数字を拾っています。このアンケートは定点観測で行われていますので、数字の変化が見てとれるものですが、次回には結果をお示しできると思います。

次に、町内会加入率は71.1%です。これは下2桁まで出して、四捨五入をしていますが、前年度より0.1ポイント下がっております。

次に、さぼーとほっと基金寄附件数は206件です。これは2月21日時点の数字ですが、前年度より300件ほど減っています。

その理由についてですが、平成27年度には、白石区ふるさと会歴史文化委員会の寄附が220件ぐらいありました。

そのほか、買って食べてSAPPOROプロジェクトというイベントを行いました。これについては、市内の飲食店の130店ぐらいに協力をいただき、寄附つきメニューを提供してもらいました。そのメニューを市民が召し上がると売上げの一部がさぼーとほっと基金に寄附いただけるというもので、その件数が100件以上ありました。

今年は、以上2点のことがないことから、寄附件数が減少しています。

そして、さぼーとほっと基金寄附金額の累計額は7億4,200万円で、この累計額は、既に平成30年度の目標を達成していますが、課題がいろいろとありますので、このまま進めていきたいと考えています。

次に、平成28年度の取り組み結果と、平成29年度の取り組み計画についてです。

平成28年度においては、まず、さぼーとほっと基金に関するアンケートを実施しました。また、まちづくり活動団体の情報を一元化して発信するために、まちづくり活動団体情報提供システム、通称「まちさぼ」を構築して、今年1月から稼働させました。

そのほか、さぼーとほっと基金を含む札幌市への寄附について、今までは5,000円以上でなければクレジットカード払いができなかったのですが、この4月から、この下限を撤廃して、1円から可能となる予定です。

平成29年度においては、不動産関連団体と連携した町内会・自治会への加入促進の取り組みと、各種広告媒体を活用した町内会活動のPRを継続して進めていきたいと考えています。

それから、さぼーとほっと基金の安定的、継続的な運用の検討を行うほか、「まちさぼ」の情報発信のコンテンツを充実させていきたいと考えています。

続いて、基本目標2の「向上」については、まちづくり活動を行う団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上ということで、認証NPO法人数や市民活動サポートセンターの登録団体数、さぼーとほっと基金の団体指定寄附件数などを指標にしています。

前年度より増となった指標としては、市民活動サポートセンターの登録団体数があります。

そのほかの指標については、全て前年度より下がっています。

認証NPO法人の数については、認証NPO法人になると、毎年、実績報告書を提出しなければならない、3年間提出していないところは認証が取り消しになるのですが、そのような団体が毎年幾つか出てくるということです。

それから、さぼーとほっと基金の団体指定寄附件数については、先ほどお話をしたとお

り、特定の団体からの寄附がなくなったことなどから、このような数字になっています。

今年度の取り組み結果についてですが、まず、地域まちづくり人材育成事業として、まちづくり活動に興味、関心のある方を対象に、ワークショップなどを行っています。今その取り組みをしまして、今月25日に最終報告会を行う予定です。

来年度は、今年度と同様に、人材育成事業を進めていきます。また、活動団体の資金調達力の向上のために、さぼーとほっと基金の団体指定寄附を強化する取り組みについて考えているところです。

続いて、基本目標3の「交流」については、身近な地域における場と交流機会の創出ということで、交流の実感、場の整備の件数、まちセンの活用を指標にしています。

指標の中で下がっているのは交流の実感ですが、これについては、昨年の夏に行った市民アンケートの結果で数字が若干下がっているということです。

また、場の整備については62件となっていますが、これは累計で、1年度で21件の取り組みを進めたということです。

件数が上がっているのがまちづくりセンターの活用で、これは、まちづくりセンターが支援した地域の活動数ですが、前年度に比べて26件増えています。これは累計で、順調に推移して、目標もクリアしているという状況になっています。

今年度の取り組みとして、地域活動の場整備支援事業は、申請3件、採択3件で、子ども食堂の運営委員会や、白石区、中央区の団体に補助をしています。

それから、地域マネジメント推進事業として、6地区で、戦略的地域カルテ・マップ等を活用して意見交換会を実施しています。これについては、平成29年度も、内容を充実して進めていく予定です。

続いて、目標4の「連携」については、活動を行う上で団体同士が連携しているかどうかということで、連携している団体の割合は62.8%です。これは、平成25年度に計画をつくるときにアンケートを行い、その後は実施していなかったのですが、今年度、再び行った結果、ポイントが上がっています。ただ、目標が70%ですので、これからも引き続き行っていきます。

企業との連携については、今、全庁的に、どれだけ連携して事業を行っているか、調査中ですので、次回には結果をお示しできると思います。

それから、異種団体連携については、自分たちとは異なる団体とどれだけ連携しているかということですが、今回、アンケートをとった結果、46.2%と、かなり高い割合になっていて、目標が40%ですので、既に達成している状況です。

今年度の取り組み結果についてですが、まず、企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業の実績は5件です。その内容としては、新たにCSR活動をしたいけれども、どのようにしたらよいかと迷っている企業に対してアドバイスをし、相手先の町内会や地元の団体などに情報提供をしてサポートを行うというものです。

そのほか、地域課題解決のためのネットワーク構築事業については、異種団体連携を進

める事業で、NPOや町内会などの異なる団体が連携して行うものでして、これが5件ありました。

それから、地域連携促進事業については、NPOが持っているノウハウや実績を生かして、地元の町内会などにノウハウやスキルを提供するもので、19町内会で派遣実績があります。

この二つの事業については、来年度も同程度で継続をしていく予定です。

以上です。

○澤出部会長 ありがとうございます。

今の説明に対して、意見や質問などがありましたら、お願いいたします。

○大門委員 質問ではないのですが、私は、さぼーとほっと基金の中身がよくわからなくて、ここに来て初めて詳しく知りました。

それで、麻生地区では、今まで、黙って、商店街振興組合から寄附をいただいていたのですが、これからはさぼーとほっと基金を通していただこうと思います。向こうも、損金算入ができるということを知って大変喜んでいました。

そして、次年度、早速、麻生緑地に監視カメラを3基つけます。公園に監視カメラをつけるのは市内で初めてなので、当初、札幌市は腰が引けてしまって、オーケーが出るまでに1年半もかかりましたが、去年の秋の遅くになって、いいということになりました。すぐにやっていたら、60万円か70万円ぐらいで済んだらしいのですが、1年半も待たされているうちに金額が相当はね上がりました。

私どもは、まちづくり協議会と連合町内会の両方に登録しているのですが、商店振興組合からしょっちゅう寄附をいただいています。今まではもらいつ放しだったのですが、今後は、名前を残してもらえるようにしようということで、指定寄附とすることになりました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ぜひ活用していただきたいと思います。

○澤出部会長 そのほかにありませんか。

○小内副部会長 聞き漏らしたかもしれないのですが、異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合については、アンケート調査の対象はどういう団体ですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 市内のNPO法人と、さぼーとほっと基金に登録している団体、市民活動サポートセンターに登録している団体に対してアンケートを行いました。

資料3-2をごらんください。

こちらに調査の概要が載っていますが、団体向けアンケートについては、約2,900団体を対象にして、回収率は24%弱でした。

○小内副部会長 わかりました。

○大門委員 先ほどの説明で、NPOとの連携が19件ということでしたが、意外と少ないですね。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 団体の日程と町内会の行事の日程をうまくマッチングできなくて、町内会のほうで希望があっても成立しなかったというケースもあります。

○大門委員 私どもでは、このうち、2団体を利用させていただきました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 公園ねっとわーくですね。

○大門委員 公園ねっとわーくと、雪あかりです。大変喜んでいます。もう一つお願いしたら、日程が合わないということで、そのようなこともあるのですね。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） そうなのです。

○大門委員 利用する側としては、利用させていただいてお金がもらえるということで、大変ありがたい話です。非常に喜んで使わせていただいています。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 町内会の中には、NPOという名前を聞いただけで、できれば近づきたくないと思われる方もいらっしゃいます。お金を払ってまで一緒にマッチングさせるのはどうかという議論もあるのですが、まずは、NPOと何かやってもらって、お金がなくても関係が続いていったらいいということでやっている事業です。

○大門委員 NPOは、専門的なノウハウを持っていますし、一生懸命で熱心なので、まちづくりをする我々にとっては非常に有効です。私は、NPOとの連携に関する会議に出たことがあって、制度を知っていたから、利用したほうがいいということになったのですが、NPOがノウハウを提供してくれるという情報が意外と知れ渡っていないのではないかと思います。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 全部の町内会長宛てに、このような便利な制度があるとお知らせしていますが、封筒を開いてくださるかどうかということもあります。また、会長の一存では決められないということで、時期を逸して、既に町内会の年間行事が決まっているので、次年度以降に考えたいと言う方もいらっしゃいます。

○大門委員 利用してくれるといいのになと思いますね。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 広がっていくといいと思います。

○大門委員 先ほどおっしゃっていましたが、NPOの中には、一部、うさん臭いものもありますからね。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） どうしてもそのように思う方がいらっしゃいますね。

○大門委員 それで、こういうことになるのですね。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） はい。

○大門委員 つき合ってみると、そうでもないですし、特に、市で認証しているNPOは、しっかりしていますから、安心できると思います。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 札幌市がかかわらなくても、その活動がいろいろなところで広がっていけばいいと思ってやっている事業です。

○大門委員 NPOは、結構いいノウハウを持っているから、活用できればいいなと思っ



ています。

○吉田市民自治推進室長 ぜひ活用していただきたいと思います。PRもお願いします。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） お願いします。

○澤出部会長 ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○澤出部会長 それでは、次に進みたいと思います。

重点的に議論をお願いしたいと言われていた議題の（3）さぼーとほっと基金制度やまちづくり人材育成制度のあり方について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 事業受託者からの提案をまとめた資料4-1を中心に説明いたしますが、バックデータとして、資料4-2にアンケート調査結果を集約したグラフがありますので、両方をごらんいただきたいと思います。

まず、前提として、さぼーとほっと基金の現状についてお話をさせていただきます。

資料3-1をごらんください。

今年度の状況についてですが、2月21日時点の調定ベースで、寄附額は4,900万円、寄附件数は、延べで206件、実件数が200件、助成額は9,100万弱で、助成件数はふえています。

次に、その推移としては、今年初めて、助成額が寄附金を上回っていて、逆転現象が起こっています。

今年の助成金は9,000万円を超えていますが、このうち2,400万円が白石区ふるさと会歴史文化委員会への助成金ですので、それを差し引くと6,700万弱で、昨年とほぼ同様の助成額になっています。

一方、寄附額は4,900万円ですが、3月末には6,000万円ぐらいになるだろうと考えています。

これまで、1億円を超えた年度もありますが、中身を見ると、例えば平成24年度については、1,000万円、2,000万円、5,000万円という、一口の寄附額が大きいものが相当数あります。また、平成25年度から平成27年度についても、4,000万円から5,000万円は大口の寄附です。そう考えますと、5,000万円以下の寄附で成り立っているということです。

次に、個人と企業・団体の寄附件数の割合についてですが、平成27年度は、企業・団体が4分の3以上を占めていたのですが、今年に入って、個人が22%から37%へと15%アップしています。寄附件数は少ないのですが、割合としては多くなっているという状況です。具体的な寄附件数としては、個人が74件、企業・団体が126件となっています。

個人の寄附件数がアップした利用の一つとして、クレジット寄附を導入したことがあると思います。平成27年度は、クレジットによる寄附が1件で、1万2,000円程度でしたが、ことしは21件あって、合計で約800万円となっています。ただ、その800

万円については、1件で600万円という大口の寄附がありました。クレジット寄附を導入したことで、個人が寄附しやすくなったということがあると思います。

また、新聞で話題になっているふるさと納税の効果もあると思います。札幌市でも返礼品を用意していますが、寄附者の所在地を見ると、道外の方が多くなっています。

そのような要素が組み合わさって、個人の寄附のポイントが増えたのだろうと考えています。

さぼ一とほっと基金のこれからの目標の一つとして、寄附や助成金の裾野を広げていくということがありますが、小口であっても、より多くの方に支えていただくために、個人の寄附をもっと広げていくことが必要だろうと考えています。

この資料について、質問などはありますか。

○澤出部会長 いかがですか。質問や意見などはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○澤出部会長 ないようですので、次の説明をお願いいたします。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) 資料3-2ですが、アンケート調査の概要について説明いたします。

今年度は、アンケート調査と他都市ヒアリング調査を行いました。

アンケート調査は二つありますが、一つは、寄附者向けのアンケートで、過去5年間、基金に寄附をした個人と企業の600件を対象に行って、回収率は40%弱です。

もう一つの団体向けアンケートについては、2,912件を対象にしましたが、さぼ一とほっと基金の調査のほか、団体が必要とする人材の育成などについても調査をしています。

それから、他都市ヒアリング調査については、6都市を対象として、事業受託者が直接訪問してヒアリングを行っています。

次に、資料4-1について、ポイントをご説明させていただきます。

1枚目をごらんください。

まず、さぼ一とほっと基金の制度のあり方についてです。

1番目の基金の成果についてですが、寄附の実績も助成金の実績も非常に高い数字になっています。参考として、政令指定都市で第2位の横浜市の数値を記載していますが、それと比べて額も件数も多くて、断トツです。

2番目の基金の抱える課題についてですが、平成28年度は少し改善したものの、大口の寄附が多く、個人からの寄附の割合が少ないということがあります。

もう一点は、助成を受ける活動団体が固定化しているという状況があります。助成金の中身を見ると、団体指定助成が圧倒的に多く、団体がレギュラー化していますので、寄附、助成ともに裾野を広げることが課題であろうと思っています。

そうなる、それに伴う事務の負担が出てきますので、そのあたりの負担増をどう改善していけばいいのかということも課題だと思います。

これらの課題への対応策の提案として、6点挙げております。

提案（1）は、基金に対する市民の認知度を高める必要があるということです。

前回ご報告したように、市民アンケートで、85%の方がさぼーとほっと基金を知らないというショッキングな数字が出ましたので、これを何とか改善していこうと考えています。

それで、市民の認知度を高めるために、どのようなPRをすればいいのかを考え、また、それに伴う財政負担についても考えたいということで、寄附者アンケートの中に、PR費として一部団体指定寄附金を使ってもいいかという項目を入れています。

そこで、資料4-2をごらんください。

1ページのグラフが、提案（1）に対応しています。

基金については、今までも、札幌市の冊子やパンフレットで知ったという方が多かったのですが、もっと周知、PRをしていきたいということで、アンケートの中に、財源として寄附金を活用してよいかという内容を盛り込んだところ、PRをするのであれば寄附金を使ってもよいという回答は5割を切っている状況です。

これは、この制度を進めていくことについては理解するけれども、PRは別な形できちんとしていきなさいという意味だと思いますので、今後、これを活用するためには、十分な理解を得ていく必要があると考えています。

また、他都市ヒアリング調査の結果を見ると、横浜では、団体みずからがPRして寄附を集めるということを基本的スタンスにしているようです。

そのような事例を受けて、これからもPRイベントを継続して行うこととしています。

昨年12月には、寄附月間という形で、チ・カ・ホでイベントを行い、活動団体の事業のPRをするとともに、さぼーとほっと基金のPRもさせていただきましたが、リーフレットを持っていかれる方など、関心をお持ちの市民が大勢いましたので、このようなイベントは継続していく必要があるだろうと思います。今お話をしたとおり、団体指定寄附の一部を使ったPRはちょっと早いということですので、ほかの方法を考えたいと思っています。

もう一点、活動団体がみずから基金の告知をしながら、寄附を募って資金調達をするという方法についても、平成29年度以降に具体的に考えていきたいと思っています。

提案（2）は、若い世代へ働きかけるということです。

若い世代の潜在的寄附意向を具体的に行動に結びつけることが必要だと考えています。

市民アンケート調査では、基金のことは知らないけれども、寄附をしてもいいという意向が高い数字になっています。具体的には、30歳未満では21%ぐらいの方が寄附をしてもいいという回答ですが、年齢が上がるにつれて、19%、17%、16%と低くなっていきますので、若い方にも寄附をしたいという意向はあると考えています。

そこで、資料4-2の2ページをごらんください。

さぼーとほっと基金をどのように知ったかという設問ですが、20代と30代では、札

幌市の公式ホームページを見たとか、活動団体から紹介されたというのが40%でしたので、このようなアプローチの仕方では若い方に知っていただくことが効果的ではないかと思っています。こうした方々にターゲットを絞った施策を考えていく必要があるということでございます。

提案（3）は、手軽な寄附機会を拡充するという事です。

前回は話題に上りましたが、寄附つき商品の拡充、チャリティー寄附イベントの開催などについても検討していく必要があると考えております。

そこで、資料4-2の3ページをごらんください。

寄附つき商品が寄附の機会増に有効と答えたのが、寄附者全体の7割を超えています。

それで、他都市の事例を見ると、寄附つき商品のほか、活動団体と連携したカンパイヤリティということで、市内の飲食店と連携してチャリティーの機会を設けているところがあります。

それから、クレジットカードの固定引き落としなど、寄附額は多くないものの、継続して寄附を寄せていただけるような工夫をしているところがあります。

また、大阪市では、クリック募金や、「すきやねん大阪WAONカード」による寄附を実施しています。

本日、相馬委員が出席していますが、札幌市でも、「創造都市さっぽろWAON」ということで、毎年、売り上げの0.1%の寄附をいただいているのですが、平成26年度と平成27年度合計で720万円となっています。この寄附金については、PMFやKitaraのファースト・コンサートなど、芸術の振興に使わせていただいています。

このように、他都市や札幌市のほかの部署でもいろいろな工夫をしていますので、単なる寄附だけではなく、違うアプローチの方法も考えていく必要があるだろうということです。

提案（4）は、分野指定助成の戦略的運用の検討ということです。

さぽ一とほっと基金の助成の方法として、公募ではない団体指定助成と、公募で事業を申請する分野指定助成があります。

分野指定助成は、いろいろな団体や事業に助成されるので、寄附者は、寄附金がどういう形で使われているのか、見えづらいという点があります、なので、分野指定助成の内容をもう少しわかりやすく市民や企業に伝えと、分野指定寄附がもっと集まるのではないかと考えています。

今、基金の中には、使い道を指定しないで自由に使ってよいという寄附もありますので、それをもっと分野指定に回すことができるのではないかと思います。寄附者が、どういった形で寄附金が使われているかを知れば、活動に共感しているのなら、もっと寄附をしようとなるだろうから、その内容を市民に対してわかりやすく伝える工夫が必要だと考え戦略的運用と記載しています。

他都市では、例えば、団体が寄附を集めてきて、申請して、この事業は非常にいいとい

う場合は、市から寄附金と同じ額を上乗せして助成を出しているところもありますので、札幌市でも、分野指定寄附がどのように札幌市のまちづくりに役立てられているのかをもう少しわかりやすくすればいいのではないかとということで、検討していきたいと考えています。

そこで、資料4-2の3ページをごらんください。

今回のアンケートでは、今ご説明したことも聞きました。先ほど、寄附金をPR事業に使うのはあまりよくないという回答の話をしましたが、団体指定の寄附であっても、分野指定に回すのはどうかという問いに対しては、5割ぐらい、よいのではないかと回答が得られました。ただ、2割は、そうは思わないということなので、実施するのであればきちんと説明する必要があります。寄附者には団体指定寄附の一部を公募に回すことについて理解していただき、団体指定寄附の一部を活用することも考えていきたいと思っています。

寄附の8割ぐらいが団体指定寄附で、基金の財源の多くを占めていますので、それを、ほかの団体もチャレンジできる公募財源として有効に使わせていただけないかということを考えていきたいと思っています。

提案(5)は、寄附申請や実績報告のサポートの充実ということです。

それをもう少し手厚くしたほうがいいのではないかと提案です。

私どもは、日常的に申請や報告の相談を受けているのですが、団体から、書類の作成が大変とか、どのように申請していいのかわからないという相談が多く寄せられます。

そこで、資料4-2の4ページと5ページをごらんください。

今言ったことについても、アンケートの設問に入れております。

4ページは、寄附者の立場からすると、団体にどのように使ってほしいのかということですが、使い方を明確にして有効に使ってほしいとか、活動に賛同や共感できるというのが約7割に上っています。この調査結果は、平成25年度の結果とほぼ同じです。

ただ、寄附者がそのように願っている一方で、5ページのとおり、団体は、そこが難しいと回答していて、申請過程で書類の作成が大変だったとか、報告が大変だったという回答が多くなっています。

ですから、例えば、常設の窓口を増やすとか、市民活動サポートセンターなど、団体がよく利用する施設で相談を受けることを考えていく必要があるのではないかと思います。私どもも常設で相談を受けているのですが、そのような場所をもう少し増やしたほうがいいのではないかと提案です。

提案(6)は、助成事務の外部委託の検討ということです。

裾野を広げることによって事務量が増えてきますので、外部委託をする必要があるのではないかと提案です。

外部委託については、例えば、佐賀未来創造基金では、受け付けの業務や、報告の領収書の数字的なチェックなどの、一部の事務を行政書士に委託し、効率化をはかっています・

しかし、いきなりさぼ一とほっと基金全体の事務をお任せするのは難しいと思いますので、今後は、業務を小分けにして、できるところから委託していきたいと思っています。

提案は以上ですが、分量が非常に多いですから、事務局としては、来年度以降、まず、提案（１）の認知度を高める取り組みと、提案（４）の分野指定についてもう少しわかりやすくする取り組みを中心に進めていきたいと考えています。

それから、提案（１）については、すでに取り組みを開始しておりまして、団体みずから資金調達をする方法として、さぼ一とほっと基金のリーフレットを積極的に活用してほしいという呼びかけをしていきたいと思っています。

資料５をごらんください。

「リーフレット活用イメージ」と書いてありますが、進め方としては、例えば、助成が決まった団体にこのリーフレットを相当部数お渡しします。リーフレット、さぼ一とほっと基金の申出書のはがきがついていますので、助成団体が行うイベント会場などで配り、参加者に、「私たち団体の活動に共感したら、これでぜひ寄附してください」という呼びかけをしていただこうと思っています。

この申出書には、団体名を書く欄がありますので、ここに自分たちの団体の名前を書いて、どんどんPRをしていただきます。

イベントに参加している方は、その団体の活動に関心があると思いますので、不特定多数に寄附を呼びかけるよりは、団体指定寄附に結びつきやすいのではないかと思います。寄附していただいて、それを団体の財源にするために、このリーフレットを使うことによって、市民に、さぼ一とほっと基金の制度が広まっていくのではないかと考えています。

今、このようなことを少しずつ始めていますが、平成２９年度は本格的に進めていきたいと考えています。

以上です。

○澤出部会長 ありがとうございます。

今、事務局から、寄附の裾野を広げるために、基金の認知度を高め方法について提案がありました。

また、分野指定助成の戦略的運用の検討という提案もありましたが、それに対して意見や質問などはありますか。

○大門委員 資料５のパンフレットは、どういうところに持っていくのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） これは団体向けですので、まず団体に配ろうと思っています。こういうものがあるので、どんどん使ってください、欲しい人は手を挙げてくださと呼びかけたいと思います。

○澤出部会長 私は、見ているだけで、これは効果的だろうと思って、にこっとしました。すばらしい提案です。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 実際、今でも、団体によっては、リーフレットのはがきに自分たちの団体名をゴム印で押して、寄附金を集めていらっしゃる。

そういう団体だけではなくて、助成事業を申請された方が、例えばイベントや講演会をやるとしたら、そこに参加する方は、さぼーとほっと基金のことを知らなくても、団体の活動に興味があって来るわけですから、その方たちに、自分たちの団体名が入ったリーフレットを配ることで、この講演会はすばらしくて次回も期待しているということで、団体指定の寄附をしてくださる可能性が広がると思います。そういった意味では、基金の周知にもつながりますし、寄附の裾野が広がり、寄附文化の醸成になると思います。

それで、このリーフレットの活用方法としては、まず、さぼーとほっと基金の助成団体に、パンフレットと一緒に一定部数を差し上げて、利用していただくことにしています。

○大門委員 私どもは、基金を通さないで、毎年100万円ぐらいずつ直接寄附をいただいています。例えば、夏祭りなどで、1万円とか2万円ということで、企業からどんどん寄附を集めているのですが、それは企業の実績として載ってこないのです。

ただ、載るか載らないかは別として、地域によっては、いただいている実績が結構あるのではないかと思います。私どもは、毎年、夏祭りのときに寄附として100万円はいただいています。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 規模の大きなところは、そのようなお祭りの時に寄附をいただくこともあるのですが、助成事業の中身として、助成金を使える項目と助成金は使えない項目があります。例えば、飲食とか、子どもたちに記念のお菓子を配るといったことには使えないという制約がありますが、それ以外の項目を助成対象経費として申請していただければ、さぼーとさぼろ基金は使えますので、小口であっても、寄附を集める手段の一つとして考えることは可能であると思います。

○大門委員 なるほど。

○澤出部会長 ほかにありませんか。

○小内副部会長 2点あります。

一つは、提案（1）と提案（4）に絞るということですが、提案（2）や提案（3）についても、できるところがあるのかなという感じがします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

○小内副部会長 それから、提案（2）についてですが、佐賀や京都などで、市民ファンドの運営主体は若い人たちが担っているというのは、担当の職員が若いのか、どのような組織でやっているのか、教えてください。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） この二つは、直営ではなくて、公益財団法人が行っていて、運営スタッフも若い方ですし、企画などを進める場合も、若い活動団体の協力を得ているようです。公益財団法人はメニューが結構多いということありますので、今後、参考にさせていただこうと思っています。

今回、6都市を調査しましたが、直営は横浜と大阪の二つです。京都、広島、佐賀が財団です。相模原は、協働という形で、市と認定NPO法人が一緒になって基金をつくっています。そのように、さまざまなバリエーションの都市に行って調査をしています。

○大門委員 直営と財団に対する受けとめ方としては、どちらが信用されるのですかね。寄附をする側として大丈夫かなという意味では、どうかなという気もします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 寄附の額でいくと、今回調査したところはそんなに多くありません。

それから、信頼度の問題もそうですが、寄附者にとっては税制上の控除の有無が大きな要因になるのかなと思います。市の直営にすると、税の優遇措置があって、控除がかなり多くなります。そのような意味では、公益財団法人にはハンディがあると思います。

ただ、いろいろな助成のメニューや寄附の集め方などといったことでいくと、財団のほう動きやすいという印象があります。信頼度の問題になると、確かに自治体のほうがあるかもしれません。

○大門委員 例えば、共同募金や日本赤十字社などには、毎年、何十万円ずつ寄附しているのですが、何となく安心して出せるかなという思いはあります。また、人に紹介するときも、出してくださいと言いやすいところがあります。

なれてくると、財団もいいのかもしれないのですが、取っかかりが難しいかもしれませんね。

○澤出部会長 そうですね。住民主体とか、若者を育てるといふことにはいいのかもしれませんが、信用のこともあると思います。

○大門委員 保証団体ではないですが、後ろに担保するものが見えていけば、若者の団体でもいいかなという気はするのですが、そこだけではどうだろうかと思いますね。

○澤出部会長 ほかにいかがですか。

○相馬委員 提案（４）についてですが、団体指定だと、このような活動をしているという内容がはっきりしているから、指定の寄附が来ますね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうです。

○相馬委員 公募になると、寄附金がどういう活動に使われているのかがわかるのでしょうか。例えば、去年の寄附金が、今年の公募団体に使われるという感じではないのですよね。要するに、公募団体の活動内容がはっきりわかって、寄附のような形になっているのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 助成事業の内容については、毎年作成している年報とか、ホームページ、イベントなどで知っていただくことになります。

それから、今年度の助成金の財源については、昨年度までの寄附が基金に積んでありますので、それを充てています。ですから、寄附者が自分の寄附金額がどの事業に使われたかリアルタイムでわかるかという、それはなかなか難しいかもしれません。

○相馬委員 要するに、寄附者の立場として何に使われるのかがわからない寄附はしたくないのではないかという気がするのです。

○大門委員 それもあるし、終わった後に、本当にそれに使われたのかどうか、検証がどうされているかというのは、信用度を高める一つですよ。



○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それについては、札幌市も毎年出しています。

○相馬委員 そうですね。絶対出しているのですが、よほど積極的に見に行ったり、調べに行かないとわからないと思うので、寄附者の負担が相当かかるのではないかと。

○澤出部会長 エネルギーを使っていますね。

○相馬委員 それは当たり前かもしれないのですが、今の状況では、一挙にそこまで行かないだろうといったときに、固定化しないようにするために、団体指定ではないほうに、どうわかりやすく持っていくかということだと思います。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 活動をきちんと伝えられる媒体を用意して、お見せして、共感を得て、寄附につなげる、そのようなことが準備されないと、なかなか難しいと思います。

○大門委員 分野指定の寄附と、市から何かに対して出す補助があるでしょう。市の財源から出る補助です。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） この基金ではなくて、市としての別の事業補助金ですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それは別にあります。

○大門委員 市から出る補助金だと、何々に使うときれいにして、きめ細かく決算をさせられて、それで、よく使ってくれたということになるのでわかるのですが、寄附だとわからないでしょう。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 事業報告書をもって、それにつぶさに書かれているので、結果がわかるようになっています。

それから、寄附者から分野指定寄附について、19項目あって、どこに寄附したら良いかわからないという相談はあります。例えば、子どもの貧困に関連して寄附をしたいときに、どれがいいのだろうかという相談を受ける場合がありますので、単に子どもの分野とするのではなくて、例示をするのも一つの方法かなと思います。

現在は、NPO法にある分野をそのまま載せていますので、今まで具体的にどのような活動に寄附金が使われたかをどこかでお知らせするのは一つの方法かもしれません。

例えば、まちづくり活動といっても、何に使っているのかと感じられると思います。具体的には、ほとんどの活動を網羅しているので、さまざまな講演会や学習会、子どもの支援も入ってくる場合があります。

それで、怠慢かもしれないのですが、それはなかなか書きづらい部分があるので書いていないということがありまして、具体的なイメージを持っていただくのは一つの方法ですね。

○相馬委員 具体的に、消費者の保護とか、何々みたいなものがもう少しあると、これでいいなというのがわかるかもしれないですね。

○澤出部会長 余り細かくしないで、六つぐらいに大きく分けてもらおうと、割とエネルギーを使わないと思います。

- 大門委員 時代によって、ニーズは変わってくるでしょう。
- 事務局（佐藤市民活動促進担当課長） そうですね。
- 大門委員 ニーズが10年前も今も同じかという、そうではないですよ。今日的なニーズは何かということに敏感になることが必要だと思います。今言われた子どもの貧困は非常に今日的なことで、多分、関心が高いだろうと思います。そういう関心の高いものを表に出していくと、理解されやすいのかなという気がします。
- 事務局（佐藤市民活動促進担当課長） そうですね。
- 澤出部会長 裾野を広げて、地域で生活している人間が寄附者になると、エネルギーを使うと思いますので、自分の生活に密着した使われ方ということで、分野を大きく分けていくと、割としっかりと、団体や地縁のイベントへの寄附にもつながっていくのかなと思いました。19分野というのは、見分けていくのが難しいと思います。
- 大門委員 毎年、裾野を広げて、どうぞというのではなくて、場合によっては、今年はこれだけに絞るとか、そういうこともあってもいいのではないかと思います。
- 澤出部会長 年ごとにですね。
- 大門委員 例えば、3年間はこれをするとかね。
- 澤出部会長 地域とか地縁などですね。
- 大門委員 絞るということもあるかもしれないです。
- 事務局（佐藤市民活動促進担当課長） そのようにすると、皆さんが様々な活動をしたと思っている中で、行政が分野を特定していると思われてしまうかもしれません。私どもとしては、わかりにくさを解決するために、19分野の中で、このような活動という例示はできると思いますが、人気がありそうなものを特出しするというのは、やりづらいものになってしまいます。
- 澤出部会長 課題がもっと増えるということですね。
- 大門委員 ほかのものを排除しているという感じに見えるのですね。
- 事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 別な活動をしている方からすれば、行政はあちらの活動ばかりを支援していて、ほかの活動に対する支援と差がついているということになってしまいますので、私どもの立場としては、あくまでも市民まちづくり活動を支援するというフラットな状態を保たなければならないと思います。
- 大門委員 なるほど。
- 事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 例えば、子どもの貧困であれば、子ども未来局が支援を進めていきますし、環境の問題でしたら、環境局がいろいろな活動をしていますので、私どものポジションとしては、そのようになると思います。
- 大門委員 言っている意味はわかります。
- 事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 確かに、特出しをすると食いついてもらえそうな気はするのですが、そのような事情があります。
- 大門委員 行政の立場としては、広くということですね。

○吉田市民自治推進室長　そうですね。我々の立場からすれば、まちづくり活動全般を支援していくということになります。そこに余り強く色づけをせず、広く活動を支援しているという立場です。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）　相馬委員がお話しされたように、羅列ではわかりにくいので、活動のイメージが具体的に思い浮かぶものを出すことによって、寄附をする方に、この分野ではこうしたことに使うとわかっていただける方法を考えてみたいと思います。

○澤出部会長　そのほうが集まりそうですね。

○大門委員　集まりますね。

○澤出部会長　それでは、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○澤出部会長　それでは、まちづくり人材育成制度のあり方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長）　人材育成について説明をいたします。

資料4-1の2枚目をごらんください。

1番目として、人材育成の成果について2点挙げていますが、これは、第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の基本目標2の「向上」に関して、団体活動の質的向上と、社会的課題の解決に対する支援の内容を載せています。

2番目として、人材育成の抱える課題についてです。

これまで育成した人材については、いろいろな研修をしているのですが、その方々が培ったノウハウを地域に還元していく機会が多くないという課題と、人材の活用方法がシステム化されていないという課題があることから、人材を育てて、その育てた方を財産として活用する仕組みづくりが必要ではないかと考えています。

そこで、課題への対応策として、4点の提案があります。

提案（1）は、ゼロからの人材育成ではなく、一定のスキルを持った人たちの能力を活用するということです。

私が担当している地域まちづくり人材育成事業は、平成26年度で3年目を迎えました。この事業では、まちづくり活動に興味や関心がある方を募り、幾つかのチームに分けて、自分たちが考える社会課題は何で、それを解決するためにはどうしたらよいかについて、ワークショップ形式で議論して、企画し、実践した後、振り返るということをしています。

ただ、その方々が別な団体に行って自分のスキルを提供するとか教えるというところまでは到達していません。これを実現するには非常に時間がかかるだろうと思います。

ですから、こういうことを教えてほしいとか、こういうスキルが欲しいという団体側の要望がわかれば、それに見合った方、例えば市内で活動している専門家などの力を借りたほうがいいのではないかと提案です。

例えば、大阪市にあるまちづくり活動の人材バンクでは、初めの一步を踏み出す方々に対して研修するのではなくて、資金調達のプロやファシリテーションのプロなどを対象にして研修を行っています。

その研修では、「NPOとはこういう団体で、ボランティア団体とはこういう団体ですが、そこはこういう課題を抱えているので、あなたの方力でアドバイスをしてください」と教えます。

そして、その方々はNPOとの接触がないので、現場に連れて行って、見て、話をして、この課題であれば僕が教えられるということを経験していただいて、その方を登録します。

さらに、その人が、みずからのホームページに、このことが得意だというプロフィールを載せて、それを見た団体から、この人を教えてほしいということになれば、マッチングさせます。

大阪では、そのようなことをやっています。派遣する人をゼロから育てるのは相当な労力が必要なので、今後、当課でもそういう方法を考えていきたいと思っています。平成29年度は、そういった専門家コースを考えていきたいと思っています。

提案（2）は、実践を通じて人材を育成するプログラムの検討ということです。

単なる座学の研修ではなくて、自分たちが活動するための資金の調達から一緒に考える、そういうスタンスで支援しようということです。

例えば、京都や佐賀の公益財団法人では、助成が決まった後、職員が団体に対して、計画書をもう少し練り直そうなどと助言し、もう一度、計画をブラッシュアップしています。

そして、この計画だったらこれだけお金が必要なので、一緒に資金集めをしようということにして、寄附を集める、そういうことを半年間ぐらいかけて行っています。ブラッシュアップして、お金を集めて、その翌年度に助成金を出しているということです。

このように、活動しながら人材育成もする仕組みづくりが必要ではないかと思っています。

提案（3）は、既存の学習機会をもう少し使ったほうがいいのではないかということです。

例えば、西区のちえりあで行っているまちづくり活動の担い手育成の研修や生涯学習と連携した講座を考えてはどうかということです。

提案（4）は、「ご近所ちよいボラ登録制度」の検討ということです。

アンケートでは、普段活動する会員の確保も必要だけれども、少し手伝ってもらえるボランティアも欲しいという結果になっています。

そこで、資料4-3の4ページをごらんください。

アンケートでは、団体が必要とする人材として、継続的に活動を担ってくれる会員と、ボランティアという回答が多かったのですが、実際に調べてみると、ボランティアがゼロだった団体はかなりありますので、ボランティアを気軽にできる仕組みをつくってはどうかということです。

例えば、広島市では、「まちづくりボランティア人材バンク」がありますし、佐賀未来創造基金では、「プロボノSAGAスタイル」ということで、プロではあるけれども、ちょっとボランティアをするという仕組みがあります。そのような他都市の制度を見習いながら、ちょっとボランティアをするちょいボラ制度も必要ではないかということです。

以上の4点が全てできればいいのですが、平成29年度は、提案（1）の、ゼロから育てるのではなくて、専門家の力をNPOなどに伝えていくためのシステムづくりや研修を進めていきたいと考えています。

以上です。

○澤出部会長 ありがとうございます。

人材育成の関係として説明があった提案（1）の一定のスキルを有すると認定される人材の活用システムの検討について、質問や意見はありますか。

○大門委員 我々が研修等をやる時、どこにどういう方がいて、誰にお願いすればいいのかというのは非常に苦労しますが、これは各地域も一緒だと思います。ですから、余り難しくない範囲で、この分野ではこういう専門的な知識を持っている人がいるというものがあると助かります。そういう手持ちが全くないものですから、どこに誰を頼めばいいのかと、いつも苦慮しています。

○澤出部会長 この提案は、イメージ的に、そのシステムをつくるということでしょう。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） イメージ的にはそうですね。そういう人たちを集めたいと思います。

○大門委員 できる人がいれば助かると思います。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 私はこれが得意という方々を集めて、こういう人たちがいるので、どうですかというメニューをつくれればいいと思っています。

○大門委員 今、ちょうどそれで悩んでいるところです。

一つは、区でも避難所の運営について研修をやっているのですが、大体マンネリ化しているものから、違う人にやってほしいと思っても、全然いないのです。もう一つ、認知症の方をどう扱えばいいのかということを手がけていますが、人材がいないのです。また、お年寄りのためのいきいきサロンを積極的につくらせているのですが、そのつくり方を指導してくれる方が見つけれないのです。この3点で非常に悩んでいます。いい人がなかなかいません。

そういう仕組みができると、この分野にこういう人がいるので頼もうかというきっかけになって、ありがたいなと思います。大上段に構えて、大きいものをつくろうとは思わないで、最初は簡単なものから始めて、身近な人を集めていくほうがいいのかという気がします。最初に構えると、膨大なものになってしまいます。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうですね。幅も広いですからね。オールマイティーだと、なかなか難しいと思いますので、まずは、この分野の人というふうにしたほうがいいのかもかもしれませんね。

○大門委員 どのような分野に、今日的なニーズにマッチする人がいるのかということですね。今、地域の課題としては、防災の問題やお年寄りの認知症の問題など、限られているでしょう。市でも力を入れていると思うのですが、そのようなことを何点か絞って、とりあえず集めてみようかということだと思います。あの分野、この分野と全部を言い出すと切りがなくて、大変だと思います。

○澤出部会長 確認ですが、先ほどの提案は、今言われたニーズに対して、各専門の方が地域の方たちを育成していくということですよ。専門分野のグループか何かがあり、その方たちが、地域でお世話をする方たちを育成していくということですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうですね。アドバイザーですね。

○澤出部会長 直接ではなくてね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうですね。直接ではなくて、団体に対してアドバイスをすることです。

一方、団体のニーズとして、例えば、活動を行う前に、どう発信していけばいいのとか、自分たちの団体をもっと知ってもらいたいとか、活動資金をどう集めたらいいのとかという悩みもあります。また、大門委員がおっしゃったように、事業をどう進めていけばいいのかと悩んでいる団体も結構あると思います。

ですから、どの分野で、どこからアドバイザーを整えるかということはあると思いますが、イメージとしては、間接的にアドバイスをすることです。

○澤出部会長 間接的なアドバイザーですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうです。

○澤出部会長 ほかに何かありますか。

○相馬委員 どこかの団体が、計画を練り直そうと働きかけているという話がありましたが、それはすごく効果的だと感じました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 京都や佐賀の財団で行っています。

そんなに件数は多くないですので、そういうことを行うのであれば、少し絞って、どの事業にするかということになると思います。

その財団では、職員が団体にびったりついて、二人三脚で行っています。

○相馬委員 それはなかなか……。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 私どもでやるとすると、相当な人数が必要ですし、かなりのプレッシャーだと思いました。

○相馬委員 例えば、そういう人材をつくるといったときに、札幌市としては、どういう形でアドバイザー的な人を集めるイメージですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 事業の趣旨をお知らせして、公募したいと思っています。

○相馬委員 公募ですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） はい、公募です。例えば、こういうことで困っ

ているNPO団体があるので、皆さんの力をお借りできないかということで、講座を開いて、公募で人を集めたいと思っています。

○大門委員 公募もいいかもしれないですが、現に、市の各局で事業を行っているわけでしょう。ですから、各局で持っている人材やノウハウの情報はたくさんあるのではないですか。そういう人材を押さえているのではないですか。

長年仕事をしているのですから、セクションごとに、例えば、環境局でしたら、そちらの方面をたくさん知っているとか、福祉の分野では、福祉の関係を知っているとか、多分、たくさんいると思います。

○相馬委員 それはそうだろうと思うのですが、横の連携とか、いきなりのようなイメージになりますね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それを積み上げていくのはなかなか難しいかもしれません。

でも、協力を得るといえるのはありますね。

○相馬委員 そうですよ。札幌市の各部署で、それこそ専門的に教えるというか、すごく能力を有している方がたくさんいらっしゃるの、1回目は各部署選抜チームのような形でやってもいいと思います。そうすると、何人か集まると思います。

公募ですと、集まるか集まらないかという話から始まってしまうので、まずは、いろいろな分野で10人とか20人いるというところから始めていったほうが、より具体化しそうですね。公募だと、2年先か3年先になるというイメージになってしまうので、どこかで、実際に行動するぞということがあってもいいと思います。

大門委員がおっしゃったように、市で持っている人材、資産を結集するという事はいいと思います。大変だと思いますがね。

○大門委員 そういう人は、公私ともに、意外と横の人のつながりを持っているのです。あの人もいる、この人もいるということで、自分だけではなくて、周りの民間にそういう人がいることを知っていると思います。話を聞くと、結構いるようです。

この間も、防災の関係で講演会を開こうというとき、出てきたのが元市職員でした。この人が講演するののかという感じです。その人に聞いたら、市の職員ではないけれども、民間のこういう人も知っている、ああいう人も知っているということで、たくさん知っているのです。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 人脈を使うのですね。

○大門委員 同じようなジャンルで、横のつながりの人脈があるのです。ですから、そういうのをうまく活用できれば、余り苦労しないで見つけられるかなと思います。

○澤出部会長 それは難しいところですよ。住民主体に持っていかねければなりませんし、行政依存になってしまったら大変ですので、役所や企業をリタイアした人など、まだまだ生かせる人をどううまく巻き込んで仕組みをつくるかということだと思います。

ですから、急がないで急ぐということですね。大事なことは、住民主体にしていくこと

だと私としては思っていますが、うまくいくと思います。

○相馬委員 退職された方の集まりのようなものはあるのですか。

○大門委員 ありますよ。

そういうことを専門に教えるための集まりはないですが、人材育成を担当して、長年かかわった人などは、それなりのノウハウを持っています。

○澤出部会長 まちづくりセンターには情報がいっぱいありますね。

○大門委員 ありますね。

○澤出部会長 87カ所ありますから、大丈夫だと思います。

○相馬委員 なるほど。そうか。

○澤出部会長 それでは、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○澤出部会長 それでは、意見や質問などが大体出そろいましたので、議事の(4)その他について、事務局からお知らせなどはありますか。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) さぽーとほっと基金と人材育成については、今後、この提案を中心に進めさせていただきたいと考えています。

それから、その他のアナウンスが2点あります。

まず、議題(2)で報告をさせていただいたまちづくり基本計画については、現在、2期の途中で、第3期が平成31年度から始まりますので、平成30年度には、促進テーブルの本部員会に諮問して、その中身について事業検討部会でご議論いただくこととなります。2期のときには、1年に6回ほど集まってご議論いただいて、答申書をつくっています。

そこで、平成29年度の4月以降は、2期の振り返りを当検討部会で進めたいと考えています。

作業が一番大変になるのが平成30年度ですが、今の委員の任期は平成29年度で終わりますので、平成30年度の本番のときにもお残りいただいて、ご協力をいただければと思います。

○事務局(佐藤市民活動促進担当課長) ご検討くださいますよう、よろしく願いいたします。

公募委員の任期は1期ですが、そうではない委員については、継続が可能となっていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○澤出部会長 今の報告について何かありますか。

○相馬委員 結論は今すぐではないのですよね。

○事務局(藤崎市民活動促進担当係長) 詳細については改めてということで、一旦、そのようなお心づもりでお願いいたします。

○事務局(佐藤市民活動促進担当課長) 来年で終わるわけではないと思っていただければと思います。



○澤出部会長 わかりました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） もう一点、スケジュールに関してです。

　　次回の事業検討部会は、平成29年9月から10月に行われますが、改めてご案内をさせていただきます。

　　それから、審査部会も含めて、全体会を5月末か6月初旬に開催しますが、これも改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　　以上です。

○澤出部会長 全ての議題が終わりましたが、皆さんから何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

#### 4. 閉 会

○澤出部会長 それでは、これで事業検討部会を終了させていただきます。

　　ありがとうございました。

以 上